

報道機関 各位

記者発表資料 平成18年12月1日(金) 問い合わせ先：交通政策課 担当：島村 和久 電話：829-1053 内線：2174

コミュニティバスの岩槻区運行開始について

さいたま市では、岩槻区民の交通利便向上のため、コミュニティバスの運行を開始します。

1 目的

本市の副都心である岩槻区にコミュニティバスを導入し、岩槻区役所を中心に東武野田線「岩槻駅」・「東岩槻駅」や行政・商業・保健施設などを循環運行することにより、住民の交通利便の向上を図ります。

2 期日

平成19年1月11日(木)から運行を開始します。

※1月10日(水)午前9時30分から岩槻区役所で運行開始式典及びバス試乗会を開催します。

3 概要

(1) 運行時間等

月曜から金曜(土日祝日、年末年始を除く)の午前7時30分から午後7時30分までの間に1時間に1便の割合で運行します。

(2) 使用車両

- ・ 幅が約2m、長さが約7mの小型バスで、燃料を圧縮天然ガス(CNG)にすることで排気ガスや騒音を少なくしました。
- ・ 電動リフトを備え、車内段差を少なくするなどバリアフリーに配慮した車両です。
- ・

(3) 運賃

- ・ 初乗り170円から上限250円までを範囲とする対キロ運賃です。
- ・ バス共通カードが利用できます。

(4) 主な運行経路

慈恩寺観音、表慈恩寺団地、東岩槻駅北口、南平野、岩槻城址公園、岩槻区役所、岩槻駅、児童センター、丸山記念総合病院、仲町郵便局、保健センターなどを経由する路線で、「慈恩寺発保健センター行き」と「保健センター発慈恩寺観音行き」を運行します。

4 既に導入されている路線

- ・ 西区、見沼区、桜区、南区（平成15年4月から運行を開始）
- ・ 北区（平成17年8月から運行を開始）